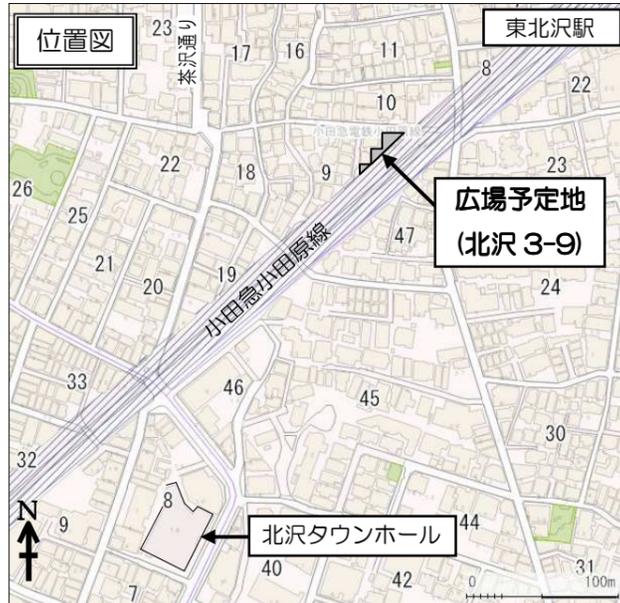


# 広場予定地の紹介・整備のスケジュール・広場の名称について

## <広場予定地の紹介>

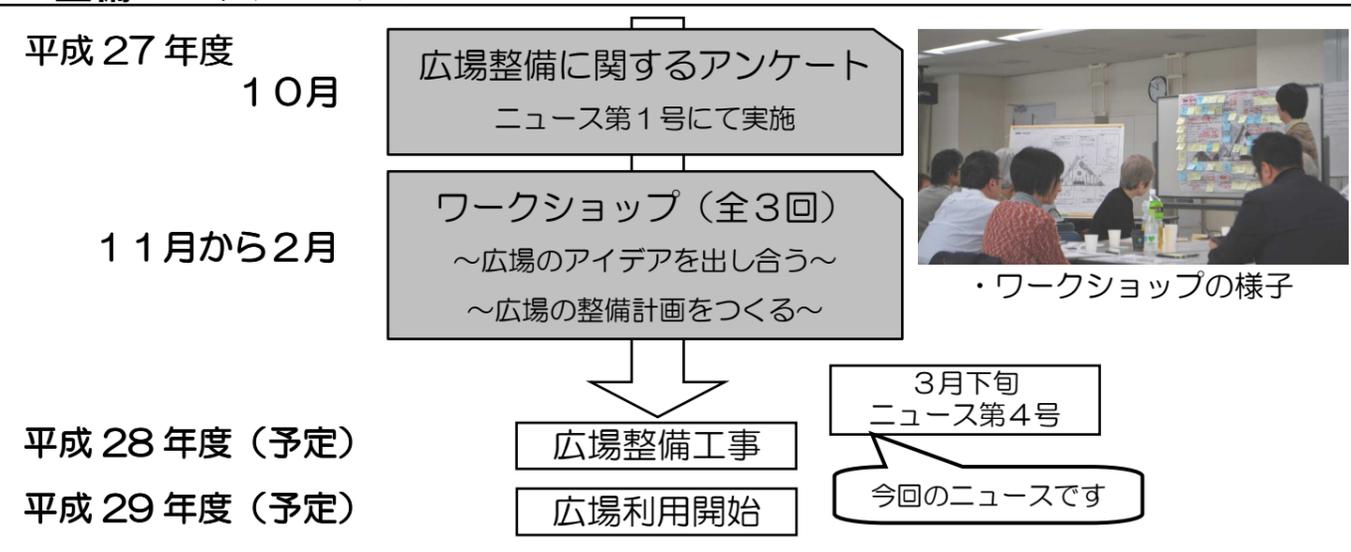


- 所在地** : 世田谷区北沢 3-9
- 特徴** : ・ 閑静な住宅地に囲まれています。  
 ・ 敷地の中ほどで高低差(約 1.5m)のある段状の地形となっています。  
 ・ 3つの三角形が連なった形状となっています。

### 現場風景



## <整備のスケジュール>



・ワークショップの様子

## <広場の名称について>

第3回ワークショップにて、広場の名称のアイデアをアンケートの形でご回答いただきました。「東北沢」の駅名や「3-9」という住居表示、敷地の形状(三角形)を取り入れたものなどがあげられました。アンケートでいただいた広場の名称のアイデアをご紹介します。

- ・東北沢の森
- ・ヒガキタ広場
- ・きたざわのにわ
- ・サン(3)カク(9)広場
- ・39公園

今後、いただいたアイデアをふまえ、地元町会と相談しながら、名称を決めていきます。

広場のニュースとアンケートの結果は、世田谷区公式ホームページからご覧になれます。



<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/345/347/index.html>

トップページ>くらしのガイド>住まい・街づくり・交通>街づくり  
 >街づくり>北沢総合支所管内の街づくり>小田急線上部利用の街づくり

# (仮称)北沢3-9 広場

平成 28 年 3 月 発行

# 広場整備ニュース第4号

世田谷区北沢総合支所街づくり課



※このお知らせは広場予定地の周辺にお住まいの皆様に配布しています。

# 広場の整備案をまとめました!

世田谷区では、「世田谷区小田急線(代々木上原駅~梅ヶ丘駅間)上部利用計画」に基づき、東北沢駅の西側に(仮称)北沢3-9広場の整備を予定しています。

この広場の整備を進めるにあたり、地域の皆様とアイデアを出し合いながら、整備計画をまとめていくため、全3回のワークショップを開催しました。

## 第3回ワークショップの開催

平成28年2月6日(土)に北沢タウンホール11階 らぶらす研修室3・4にて、第3回広場整備ワークショップを開催しました最終回となるこの日は、14名の方にご参加いただきました。

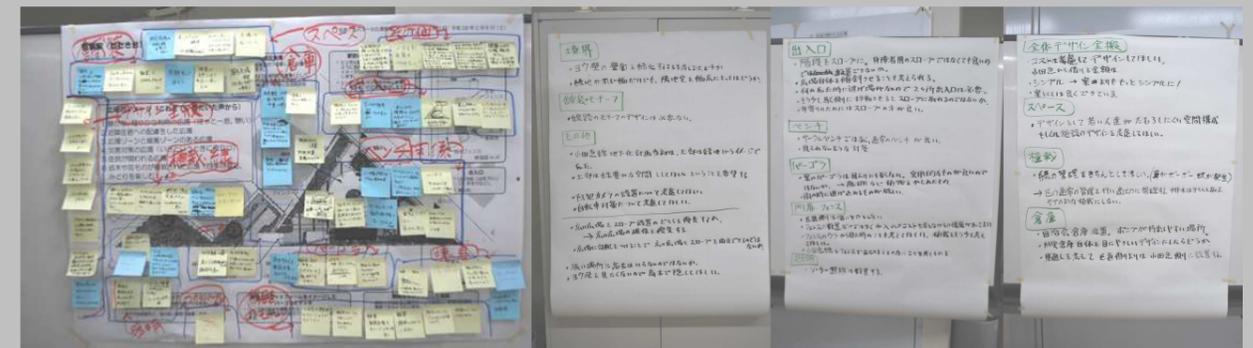
## 整備案(たたき台)の検討

事前のアンケートや第1回、第2回ワークショップでいただいたご意見をふまえた広場の整備案(たたき台)を紹介しました。

たたき台に対してご意見をいただき、整備案をまとめました。

- ・よりシンプルなデザインがいい。
- ・行き届いた緑地の管理ができるようにしたい。
- ・広場を広く利用したい。

などのご意見がありました。



- ・たたき台に対していただいたご意見
- ・整備案をまとめる際の意見やアイデアなど

整備案は2、3ページをご覧ください。

広場の整備案をもとに、設計、工事を進め、平成29年度に開園する予定です。

## 【お問い合わせ先】

世田谷区北沢総合支所街づくり課(担当:渡邊・木村・松坂)

〒155-8666 世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール6階

電話:03-5478-8031 ファクシミリ:03-5478-8019

# 広場の整備案

## 広場のイメージ

1. 静かな、穏やかな利用の広場(ほっと一息、憩い)
2. 近隣住居への配慮をした広場
3. 広場ゾーンと緩衝ゾーンのある広場
4. 災害対策の広場(いざというときに役立つ)
5. 住民が関われる広場
6. 低木や花ものが植栽された広場(四季の草花、みどりを楽しむ)

## 防災倉庫

防災倉庫は、緩衝ゾーンに設置し、緑化フェンスなどを使い、景観に配慮します。  
\* 防災倉庫は、『広域用防災倉庫』として、避難所運営用倉庫の補完をするとともに、広域避難場所が必要となる物品を備蓄し、世田谷区が管理します。

## 修景エリア

植栽で四季の表情を表現し、道行く人も楽しめるようにします。低木や地被類など、背の低い植物で修景します。

## 近隣住居への配慮

敷地の境界には、近隣のプライバシーに配慮し、植栽、フェンスを設置します。  
細かいつくりについては、近隣にお住まいの方と調整していきます。

## ソーラー灯

災害時にも使えるソーラー灯を設置します。

## 広場と道路との段差

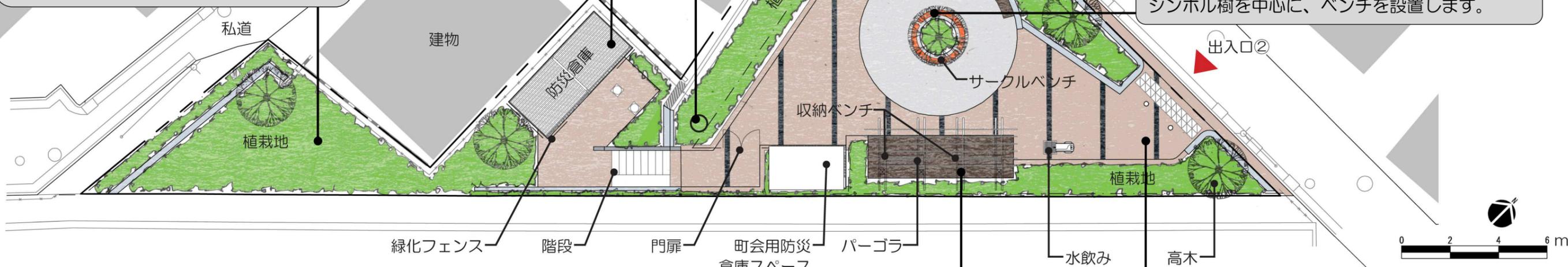
出入口①について、スロープを設置する、広場全体を斜面にして段差を小さくするなどのご意見をいただきました。  
スロープを設置すると約20mの長さが必要になり広場が小さくなること、斜面にすると広場として使いづらくなること、今回は、災害対策の広場として活用することも考慮して『広場は、平らで広く使う』ことを優先し、出入口①は階段とします。

## 接道部

北側道路と広場側の高低差を活かして、斜面を植栽することで、道行く人も、みどりを楽しめるようにします。  
また、フェンスなどを設置せずに見通しを確保します。

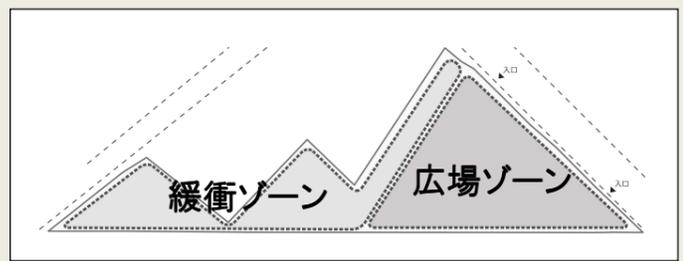
## シンボル樹とベンチ

シンボル樹を中心に、ベンチを設置します。



## 緩衝ゾーン と 広場ゾーン

広場の西側のスペースは見通しが悪く、住居が近いため、防犯に配慮し、管理者のみ入れるようにする緩衝ゾーンとし、誰もが使える一般利用の広場ゾーンと区域分けをします。



## パーゴラと収納ベンチ

日陰で休めるようにパーゴラを設置し、その下に収納ベンチを2基配置します。

## 憩いの広場

広場は、植栽地に囲まれ、ベンチなどを配した、ほっと一息つける憩いの広場とします。

\* 整備案は一部変更する場合があります。

ワークショップを通していただいたアイデアやご意見は広場整備に活用していきます。ご参加いただいた皆様にお礼申し上げます。